

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870101041		
法人名	医療法人社団 創生会		
事業所名	アネシス魚崎		
所在地	神戸市東灘区魚崎南町5-13-6		
自己評価作成日	令和5年2月27日	評価結果市町村受理日	令和5年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アネシス魚崎は2003年に完成して今年で20年目になる施設です。魚崎の自然豊かな素晴らしい環境の中に立地しております。徒歩圏内にスーパー、ホームセンター、公園などの社会資源が多数あり、コロナの感染状況によりですがご入居者様と一緒に掛けることも出来ます。施設のすぐ側には住吉川が流れており、散歩をしながら川を泳ぐ魚や野鳥を見ることも出来ます。昔ながらの家庭的な雰囲気が魅力的な施設であると感じております。コロナ禍ではありますがご家族様とご入居者様との面会機会を継続して行っており、ご家族様、ご入居者様の安心を提供させていただいております。また昨年度よりInstagramを開始し、多数のご家族様にご覧いただいております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地に立地し、住吉川の遊歩道や公園への散歩、買い物等、日常生活に便利な環境にある。通常の外出・地域交流は困難な状況であるが、状況を勘案しながら、利用者が地域に出かけた、つながりを持てる機会作りを工夫している。地域のネットワークに参加し、空室があればショートステイを実施する等、事業所としても地域との連携を図っている。PDCAサイクルにもとづいたケアマネジメントにより、利用者の現状に即した個別支援に取り組んでいる。面会方法の工夫、個別の「月間報告書」(毎月)の郵送、Instagramによる情報発信等、家族に利用者の生活の様子が伝えられるよう努めている。協力医療機関からの各種往診、法人内看護師の定期訪問、クリニック看護師の適宜訪問、訪問看護サービスの利用等、医療連携体制を整備している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階ステーションに法人理念を掲示し、意識的に業務に活かすように活用している。	法人共通の理念・基本方針を明文化し、その中に地域密着型サービスの考え方を表している。各フロアのステーションに掲示し、職員が日々目に留め共有できるようにしている。人事考課の自己評価の項目に取り入れ、理念をもとに目標設定して目標管理を行い、半期毎に振り返りを行いながら理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や公園清掃などへの定期的な参加、管理者は継続的な地域ケアネットワークやグループホーム連絡会などへの参加を行い、活動している。	コロナ禍のため通常通りの地域交流、地域貢献は行えていないが、可能な方法で地域とのつながりを継続できるよう取り組んでいる。公園清掃(毎週)に管理者が参加し、地域の人との交流を通して事業所への理解が深まるよう努めている。時期や場所を考慮しながら、利用者が散歩や買い物で地域に出かける機会を設けている。事業所の中庭での焼き芋パーティーに地域から参加があった。酒蔵開き・だんじり祭り等、再開された地域行事には参加している。グループホーム連絡会・地域ケアネットワーク・うおみなハートネットに参加し、声かけ訓練や認知症理解についての勉強会等の活動に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	うおみなハートネットなどに参加し、地域の一員として認知症に対する考え方、活動時の補助などに適時参加している。今年度は声掛け訓練や地域での認知症理解の為、勉強会の補助を行った。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月にて開催。今年度も感染予防の観点から対面では継続して中止。書面にて意見交換を行っている。	利用者・家族代表・地域代表(自治会長・副会長・民生委員・老人会)・あんしんすこやかセンター職員・知見者(他グループホーム管理者)・事業所職員(管理者・介護支援専門員)が構成委員となっている令和4年度は、管理者と介護支援専門員が参加して開催し議事録を構成委員に郵送している。議事録では、利用者状況、コロナ対策状況、イベント・行事の様子等を報告している。会議開催前に電話で構成委員から意見や情報を聴き、あれば議事録に記載し共有している。議事録ファイルを受付カウンターに設置し公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域ケアネットワークの参加等、東灘区GH連絡会など、地域行事の中で都度、連携をとらせていただいています。	運営推進会議を通して、あんしんすこやかセンターと連携している。グループホーム連絡会・地域ケアネットワーク・うおみなハートネットへの参加を通して、区やあんしんすこやかセンターとの連携がある。市や保健所からの情報提供や指導、事業所からの報告を通して連携し、事業所での感染症対策を行っている。福祉的支援を要する利用者について、区の担当者と協働して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の法定研修を実施。1回実施済。残り1回は3月実施。建物内での施錠箇所は1階フロア出入口の扉、エレベーターのみ常時施錠している。	「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。施設運営会議(管理者・フロアリーダー・介護支援専門員・法人本部長参加)の中で、「身体拘束適正化委員会」を年4回実施している。(令和4年度は年度内に4回目を開催する予定である。)議事録を各フロアで回覧し、職員に周知を図っている。身体拘束に関する研修を年2回計画し、1回目は事例をもとに記述式で実践し、2回目は年度内の実践を予定している。玄関の開錠とエレベーターの使用には操作が必要であるが、利用者に外出の意向があれば近隣の散歩に職員が同行し閉塞感を感じないように努めている。	身体拘束適正化委員会の開催時期を調整することが望まれます。

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に対して虐待防止・身体拘束についての研修を実施している。リスク委員会や施設運営会議内でも不適切なケアが無いか定期的に議題に上げ取り組んでいる。	高齢者虐待防止についての研修を年2回計画し、1回目は事例をもとに記述式で実践し、2回目は年度内の実践を予定している。施設運営会議の中で、高齢者虐待防止・不適切ケア防止について検討し、議事録の回覧で職員に周知を図っている。ケアの中で気になる言葉かけや対応があれば、管理者が注意喚起や助言を行っている。管理者が職員からの相談に随時対応して一緒に解決に取り組み、リフレッシュ休暇・有給休暇の取得促進、フロア間の異動や連携等、職員のストレスや不安がケアに影響しないよう努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状は家族様と接することがある管理者やケアマネジャーに関しては理解している。現場単位では理解が乏しい部分がある。	成年後見制度を利用している利用者があり、利用者の状況報告や金銭管理等の書類提供等を行い、管理者・介護支援専門員が中心となり制度利用を支援している。今後も制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が関係機関と連携し支援することとしている。	権利擁護に関する制度について職員全員が一定の知識と理解を得られるよう、学ぶ機会を設けることが望まれます。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、毎回面談方式で実施。目の前で一項目ごと読み上げ確認をさせていただいております。	入居の問い合わせがあれば見学対応し、パンフレット・料金表等を用いて説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。説明は面談方式で実施し、項目ごと読み上げ、質問に答えながら理解と納得が得られるよう努めている。特に重度化対応・退去要件・法人のバックアップ体制について詳細に説明し、家族の不安の軽減に努めている。契約内容の改定時には、変更内容を文書で説明し同意を得ている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に相談窓口を明記しており、必ず契約時に説明させていただいている。直接お伝えしにくい場合には意見箱の方へ投函していただくようにしている。	家族の面会時(パーティーを通しての面会・リモート面会)、電話連絡時等に近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月個別の「月間報告書」と日頃の様子を写した写真を郵送し、健康状態・身体状況・生活の様子等を伝え、インスタグラムを活用し事業所の行事や活動・生活の様子を積極的に発信し、家族が意見・要望を表しやすいように努めている。家族から把握した個別の意見や要望は、「利用者個別の申し送りノート」で共有し、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やフロア会議の実施など職員と関わる場面は多く、個別面談にて聞き取りや相談、提案については随時行っている。	フロア会議を随時実施し、職員の意見・提案を利用者のケアや業務に反映している。日々の検討事項については、利用者のケア等については「利用者個別申し送りノート」に、業務等については「申し送りファイル」に記録して、経過も共有しながら反映している。管理者が定期的に、随時にも個人面談を行い、職員の意見を個別に聴く機会を設けている。管理者・介護支援専門員・各フロア職員が参加する施設運営会議に法人本部長も参加し、職員の意見を共有し検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の評価で客観的に目標達成が出来ているかなど評価を行っている。リフレッシュ休暇や有給休暇を積極的に取得するような促しも行っている。個別に随時、相談に乗り、解決に向けて一緒に考え、行動している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員には介護福祉士の取得を目指して欲しいと考えており、外部研修や神戸市実施の研修など接虚構的に参加するように働きかけを行っている。また定期的な配置転換を行っている。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の施設や同業者の施設に対する相互訪問を定期的に行っている。今後も継続して行っていきたい。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で本人よりアセスメントを取り、事前に職員へ周知し安心して入居していただけるように準備しています。またご家族様からの情報収集も随時行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ・見学の段階からしっかりとお話をお聞きする事を心掛けています。契約の際にも必ずご質問いただける機会を設けています。利用開始後も随時相談は受け付けております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、何を必要としているのかチーム全体でアセスメントを行い、パーソンセンタードケアを意識したケアを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を意識し、介護をされる方という認識ではなく、その人自身が何を出来るのかをアセスメントし、役割を見つけ個別ケアに当たっている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時にはご協力をいただきながら、一緒にご支援をさせていただく事を契約の段階からお話させていただいています。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力を仰ぎ、馴染みの人や場所については情報共有を行っている。建物外へ定期的に赴くなどは出来ていないがコミュニケーションの中に含めて話をするなどは実施出来ている。	馴染みの人や場所についての情報は「ライフスタイル」に記録し、フロアにも配布し共有を図っている。コロナ禍のため通常通りの面会や外出は行えていないが、リモート面会・パーティー面会・電話・毎月の報告書と写真の郵送等、家族との関係が継続できるように工夫している。家族の了承があれば、友人・知人との馴染みの関係継続も支援している。馴染みの店舗(屋外スペース)での買い物から、馴染みの場所との関係継続支援を再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性などを特に留意し、座席の配慮はさせていただいております。新しいご入居者様にも生活に慣れていただく為、職員が間を取り持つよに心掛けています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去に至るまでも必ず次の行先が決まるまで一緒に対応させていただいております。退去されてからのご相談にも乗らせていただいております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	私の歴史と暮らし方シートを利用し、これまでの生活を尊重したケアが出来るように努めています。本人・家族の要望を大事に、職員間で共有しタイムリーに対応できるように取り組んでいます。	入居時に把握した利用者の思いや暮らし方の希望・意向を「ライフスタイル」「アセスメントシート」に記録し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。入居後に把握し新しい情報は、「介護記録」や申し送りノートで共有し、「ライフスタイル」への追記や「アセスメントシート」の更新で記録している。把握が困難な利用者については、表情や反応から汲みとったり、家族の意見や情報も参考に把握に努めている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談・アセスメント時や契約時等に情報収集が出来るように取り組んでいます。ご入居後も住み慣れた部屋に近い住環境にするなど配慮しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス時に各介護職員からの情報を基にケアプランを作成。定期的に情報更新を行い、その人らしい生活が送れるように支援しています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを実施し、ご家族にもご協力をいただきながら担当者がモニタリングシートを活用し、ケアマネージャーと連携を取りケアプランに反映できるように取り組んでいます。	「アセスメントシート」「ライフスタイル」をもとに初回の介護計画を作成し、初回は概ね2週間後に、それ以降は定期的は6ヶ月毎に、必要時はその都度、介護計画の見直しを行っている。介護計画とケアチェックシートを綴じたファイルを設置し、職員に周知を図っている。実施状況は「介護記録」「ケアサービス管理表」「ケアチェックシート」に記録している。「ケアチェックシート」のサービス内容欄に毎日チェックを入れることにより、職員が介護計画の内容を理解し、介護計画に沿った実施状況を記録できる仕組みがある。モニタリングを毎月、再アセスメントとサービス担当者会議を6ヶ月毎に実施し介護計画の見直しを行っている。	利用者・家族の希望、主治医・看護師の意見や指示を、サービス担当者会議の議事録に記録されてはどうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化については記録に残し、申し送りを行う事で情報共有を行っています。日々現状に則したケアができるよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の訪問鍼灸院や、歯科往診など、本人の現状に必要な社会資源が提供出来るように、状況に応じて対応しています。		



アネシス魚崎

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会などの地域の活動が活発であり、良い関係を築かせていただいているおかげで、各種団体のご協力をいただいています。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に入居後の主治医について話を決めていただいています。かかりつけ医とは都度連携を取り、適切な医療を受けていただけるように努めています。	入居時に確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から月2回の内科の往診、月1回認知症専門医の往診を受けられる体制がある。法人内の看護師の週2回の訪問、クリニックの看護師の適宜の訪問、訪問看護サービスの利用等、医療連携体制を整備している。事業所からの報告や質問、医師からの受診結果や指示を、医師別の「訪問診療記録」に記録している。通院での受診は、家族同行を基本としている。受診内容は「介護記録」「利用者個別の申し送りノート」に記録し情報共有している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜、土曜日の訪問時に入居者の変化について相談機会あり。また創生会クリニックの看護師も不定期で往診をいただいております。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーの提供を行っている。入院中は極力訪問し、ご家族様や、MSWとも連携をとり、現状把握と今後の方向性について共有し合えるように努めています。	入院時は「介護サマリー」で入院先の医療機関に情報提供している。入院中は極力面会に出向くようにし、面会ができない場合も地域連携室を訪ねて状況を把握し、早期退院に向け支援している。開催があれば退院前カンファレンスに管理者が参加し、開催がない場合は電話で情報提供を受け、事業所でカンファレンスを行い、暫定の介護計画を作成している。退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後に介護計画の見直しを行っている。入院中の経過や退院前の状況等については、「利用者個別の申し送りノート」で情報共有している。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要に応じて早い段階から、ご本人の希望、家族の気持ちなどに寄り添い、方針を書面化したものにサインを頂いている。医療行為が必要な場合など施設内で対応困難な場合は対応施設を紹介するなどしている。	契約時に「重度化した場合の指針」を説明して同意を得、緊急時対応の意向についても文書で確認している。重度化を迎える段階で家族・主治医・管理者が話し合いの場を設け、主治医から状態の説明を行い、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取り介護の同意書を交わし、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・看護師・事業所が連携し家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。医療行為の必要性等により事業所での対応が困難な場合は、現状に適したサービスへの移行を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しております。また実践的に救急車に同乗するなど職員の救急対応が出来るようにレクチャー等行っております。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2月に消防訓練実施。3月に津波想定避難訓練実施予定。地域防災訓練に参加させていただき、地域防災コミュニティとも連携をとらせていただいています。	年2回消防訓練を計画している。令和4年度は、2月に昼間想定通報・消火訓練を実施し、3月に夜間想定火災・津波訓練を予定している。訓練に参加できなかった職員には、マニュアルと避難経路の見取り図を回覧し周知を図っている。オンラインでの地域防災訓練に参加し、自治会の地域防災コミュニティと連携し、地域との協力体制を築いている。備蓄については、各フロアでローリングストックの形で備蓄している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止の観点や接遇の面においても尊厳を意識した言葉かけは注意するようにしています。まだ接遇に関しては改善の余地があると思われま	身体拘束適正化・虐待防止・プライバシー・認知症対応等についての研修の中で、人格尊重・誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。ケアや業務の中で気になる言葉かけや対応があれば、管理者が都度注意喚起や助言を行っている。個人情報に関わる個人ファイル等は事務所内の施錠できるキャビネットに保管し、写真や映像使用については入居時に書面で同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の意思を尊重した形で生活していただけるような環境にする事や、雰囲気作りを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日のスケジュールはありますが、自己決定にて希望される場合には適時変更、対応しております。必要であるものはケアプランに反映しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月2日間、訪問理容の日を設けています。日々の服装等も皆様の意思で自己決定していただけるように努めています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に食材の発注を行っていますが、定期的に外注のお寿司やデザートなど入居者様が好まれるメニューの日を作っています。普段から出来る事は一緒に調理や片づけをする事は意識しています。	委託業者から届く食材や半調理済み食品での調理と、炊飯と汁物調理を各フロアで行い提供している。利用者の状況に応じた食事形態にも、各フロアで対応している。可能な利用者は調理の過程や後片付けに参加できるよう支援している。月に1回程度寿司や季節感のあるデザートを外注したり、誕生日にはリクエストメニューとケーキや和菓子で祝う等、変化を楽しめる工夫を行っている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人のケアチェック表に記載し、状態の把握に努めています。状況に応じ、主治医と連携をとりながら食形態を変えたり、栄養補助食品なども提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方は付き添いにて様子を見ながら、1人で出来ない方に関しては介助にて対応しております。訪問歯科の口腔ケアも活用している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄サイクルを探り、その人にあつたパット使用を心掛けるようにしています。定時誘導など尿意や便意の無い方に関してもパット内失禁で対応するのは、トイレ内でしていただくことを大切にしています。	「ケアサービス管理表」で利用者個々の排泄状況・排泄パターンを把握し、個々に応じた声かけや誘導を行い、昼間は基本的にはトイレでの排泄を支援している。夜間は安眠や安全にも配慮し、ポータブルトイレの設置、ベッド上での介助等、個別対応している。ケアの中で検討事項等があれば、管理者・リーダー・介護支援専門員が職員の意見を集約し、「利用者個別の申し送りノート」等で経過を共有しながら、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。居室やトイレのドアを閉める、排泄に関する情報共有は部屋番号で行う等、プライバシーへの配慮に努めている。。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取、バナナや食物繊維の提供や水分摂取量など個々に合わせた取り組みを継続して実施しています。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の基本的な曜日はこちらで決めさせていただいています。体調不良やご機嫌の悪い際等は日時変更するなどして入浴機会の確保に努めております。	入浴の曜日を決定しているが、体調や気分に応じて柔軟に調整し、週2回以上入浴できるよう支援している。実施状況は「ケアサービス管理表」で確認している。一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、自身のペースでゆっくり入浴が楽しめるように支援している。利用者の状況や希望に応じて、シャワー浴と足浴で対応している。入浴を嫌がる利用者には、声かけ・タイミング・職員を変更し、個別の配慮を行っている。希望に応じて、入浴剤も使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間は個人の気持ちを尊重していません。もうちょっとテレビを見ていたい、まだ眠くないなど訴えがある場合は個人個人のペースを休んでいただくことを念頭に置いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従い、薬局とも連携を取り、薬の詳細説明、指示を受けています。副作用があるものなどは各職員への周知を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内で提供可能な嗜好品や趣味については取り組めるように支援している。具体的にはコーヒーマーカー、仏壇、趣味のパッチワークなどこれまでしてこられた趣味や嗜好を継続して楽しんでいただいております。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かけたいと訴えがある場合は現場スタッフまたは管理者が極力協力して外出するなどしている。現状はコロナの影響もあり、昨年度に比べると外出機会が減ってしまっている。	コロナ禍のため、通常通りの外出支援は行えていないが、時期や時間帯を考慮しながら、戸外に出る機会作りに努めている。利用者の希望に応じて、事業所周辺や公園への散歩・屋外店舗での買い物等から外出支援を再開している。事業所の中庭で外気浴したり、焼き芋パーティーを行ったり、菜園活動を予定する等、中庭を戸外での活動に活用している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物など、買いたい物がある方へは職員が付き添い、極力ご自身で支払いをさせていただくようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話は基本的に自由に使用していただけます。また持ち込みの携帯電話を使用していただくことも可能です。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調温度に配慮し、生活感のある共用スペースにしています。入居者様によって頂いた習字や塗り絵、手書きの食事メニューなど掲示しています。季節の花を飾るなどしています。	各フロアの共用空間はゆったりとした広さがあり、大きな窓からの採光で明るい。ダイニング・リビング・キッチンスペースがあり、ダイニングのテーブル席・リビングのソファ席など、思い思いの場所で居心地よく過ごせる環境づくりを行っている。利用者と一緒に制作した作品を飾って季節感が感じられるようにしているが、利用者の認知症状等により各フロアで工夫している。キッチンから調理の音や匂いが感じられ、利用者も可能な家事に参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。空気清浄機・加湿器・24時間換気・定期的な消毒により、衛生管理も行っている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを複数置き、テレビ鑑賞や仲の良い入居者様同士で話し合える空間を作っている。また座席に関しても介護者主導ではなく、利用者様同士の関係性を重視した配置になっています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家での生活と変わらないように、その人らしい生活を継続して営んで頂く為に、家で使っていた家具や日用品などを積極的に取り入れている。	各居室に洗面台・クローゼット・ベッドが設置されてる。使い慣れた家具や趣味の物の持ち込みを勧め、自作の作品を飾る等、自宅に近い環境で生活できるよう支援している。居室内を安全に移動できるよう、ベッドの位置や向きを工夫したり、手すりを設置する等、利用者個々の現状に適した家具の配置を検討し、必要に応じて変更している。居宅担当職員を配置し、家族と連携をとりながら、衣替えや日用品の購入等、環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援や残存機能の維持を意識した生活を送って頂いております。また得意分野に関しては日常生活の中に取り入れ、家事の手伝いなど(負担の少ない皿洗いなど)本人の希望に応じて行っております。		